

すいざわ

センターだより

水沢地区市民センター ☎329-2001
水沢地区団体事務局 ☎329-2323

「すいざわ センターだより」がカラーで見れます。

水沢地区のホームページのアドレスは <https://suizawa-yokkaichi.com> ご意見・投稿などは suizawahp@gmail.com

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、また、気象に関する警報が発令された場合には、掲載した行事などが中止・延期・内容変更、各種募集が取り止めになる場合があります。詳しくは、各問合せ先にご確認ください。お出かけの際は、感染症対策(マスク着用など)をしてお越しください。

介護予防ボランティア 四日市市ヘルスリーダーの会による

イキイキ教室

◇日 時：2月15日(水) 13:30~15:00

◇場 所：水沢地区市民センター 2階大会議室

◇内 容：介護予防の運動、レクリエーション

ストレッチ・筋トレ・脳トレ(手先を動かし脳に刺激)・ラダー(はしご)など

◇対 象：おおむね65歳以上の市民の方

◇持ち物：マスク、タオル(体操用・汗拭き用)、お茶

※動きやすく、体温調整しやすい服装でお越しください。

【問合せ】高齢福祉課 ☎354-8170

申込み:不要
参加費:無料

困ったら 一人で悩まず 行政相談

役所の仕事に関する困り事、意見・要望や行政に関して分からないことなどはありませんか？

そのようなときに役に立つのが総務省の「行政相談」です。

行政相談は、国や独立行政法人、特殊法人の業務や、国が関わっている県・市などの業務に対する困り事、意見・要望などを幅広く受け入れ、公正で中立的な立場から、必要に応じて、関係行政機関にあっせんを行います。そして、その解決や実現の促進を図るとともに、行政の制度・運営の改善に生かす制度です。

毎月第3火曜日に四日市市役所1階市民相談コーナーで行政相談を実施していますが、今回は桜地区市民センターで実施します。

年金、保険、税金、登記、道路、福祉など役所の仕事について、お気軽にご相談ください。

●日時：2月21日(火) 13:00~16:00

●場所：桜地区市民センター 和室 ※桜地区以外の方のご相談にも応じます。

「行政相談委員」とは、総務大臣が委嘱している民間有識者で、みなさんの身近な相談相手です。ご相談は無料で、相談者の秘密は固く守ります。

【問合せ】市民・消費生活相談室 ☎354-8147



「四日市を ARUKU マップ」の応募締め切りが近づいています！

「四日市を ARUKU マップ(第2弾)」を配布中です。10分歩くごとに自身で記録をして、完成させましょう。すべて達成した人にはオリジナル缶バッジをプレゼント！

また、抽選で賞品を進呈します。

【問合せ】健康づくり課 ☎354-8291

応募締め切り
2月28日(火) 必着

市内に設置されている防災行政無線の試験放送を実施します

全国瞬時警報システム（Jアラート）全国一斉情報伝達試験に伴い、市内121箇所全ての防災行政無線の屋外拡声子局の試験放送を実施します。試験放送に併せて、CTY-FMラジオ放送、四日市市Sアラートなどからも一斉に放送いたしますので、ご承知おきください。

(1) 実施日時：2月15日（水）11：00ごろから数分程度

(2) 試験放送内容： 上りチャイム音（♪ピンポンパンポン↗）「これは、Jアラートのテストです」×3
「こちらは、こうほうよっかいちです。」下りチャイム音（♪ピンポンパンポン↘）

※地域住民の皆さんに参加していただく試験放送ではありません。

●☎059-351-4004（自動電話応答機能）に電話していただくと放送内容が確認できます。

●気象状況その他の理由により中止する場合があります。



【連携対象】

市内全域の防災行政無線

緊急告知ラジオ（CTY-FM）

四日市市安全安心防災メール

テレビ（CTY-L字放送）

四日市市Sアラート

四日市市ホームページ、ツイッター、LINE



【問合せ】危機管理課 ☎354-8119 メール：kikikanri@city.yokkaichi.mie.jp

昨年中の災害件数が発表されました！



令和4年中の火災・救急・救助件数



火災…79件（昨年より+5件）



救急…17,035件（昨年より+2,626件）



救助…155件（昨年より-8件）

令和4年1月1日～12月31日までの1年間に四日市市消防本部管内（四日市市、三重郡朝日町および川越町）で発生した火災・救急・救助件数が発表されました。

令和4年中の火災は79件で、前年の74件と比較して5件の増加となり、建物火災が42件と全体の53.2%を占め、最も多くなりました。

また、出火原因は「コンロ」9件で、次いで、「放火」（放火の疑いを含む）と「たばこ」が8件、「配線」「たき火」が7件となっています。

昨年はIHが普及してきたとはいえ、コンロからの出火による火災件数が最も多くなっており、コンロからの出火は住宅火災に直結します。日常的に使用するものなので、今一度防火意識を持っていただき、みんなで火災のない街づくりをしていきましょう。

住宅防火 命を守る4つの習慣

- ・コンロを使うときは、火のそばを離れない。
- ・寝たばこは絶対にしない・させない。
- ・コンセントはほこりを清掃し、不必要なプラグは抜く。
- ・ストーブの周りに燃えやすい物（衣類など）を置かない。



四日市市南消防署 南部分署 ☎349-5119

固定資産税・都市計画税
（第4期）

納期限は
2月28日（火）です

